

広報 にしかつら



第45回町民文化祭

CONTENTS

- 健康のつどい2023を開催しました
- 第45回町民文化祭/令和6年「二十歳の集い」ご案内
- 水道管の凍結にご注意ください
- 西桂町職員募集
- 除雪のご協力をお願い/生ごみ処理容器補助金

- 粗大ごみ収集のお知らせ/小型家電等回収のお知らせ
- 西桂町と一般社団法人ふじさくらスポーツクラブとの包括連携協定について/特設人権相談所開設のお知らせ/「緑の募金」お礼とご報告
- 絵画の寄贈/年末の交通事故防止県民運動/桂川河川清掃お礼
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の接種期間の延長措置

- 滞納整理強化月間
- 「肺がん」について知っていますか?
- 脳ドック検診/地域包括支援センターよりお知らせ 認知症予防教室
- 県心身障害者自動車燃料費助成金
- 農地を相続したときは
- インフォメーション
- 行事予定・慶弔



広報 にしかつら 12 No.563

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

フォトニュース

-PHOTO NEWS-

保育所



祖父母の会



交通安全教室

親子遠足



未満児の会

剣道学年別選手権



児童館

学童ボーリング大会



山梨県下剣道学年別選手権が10月15日(日)、小瀬武道館にて開催されました。

当町から南都留代表として小中学生が出場し活躍しました。

戦績は小学3年生の部で川村莉来士さんが優勝。昨年に続いての連覇。小学6年生の部では川村郁威士さんが3位入賞いたしました。

手織り体験



令和5年11月1日現在	人口と世帯	
	男	1,941人 (± 0)
	女	2,061人 (- 9)
	合計	4,002人 (- 9)
	世帯	1,567世帯 (- 4)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

問合せ

西桂町役場
☎ 25-2121
教育委員会(きずな未来館)
☎ 25-2941
いきいき健康福祉センター
☎ 25-4000

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



町民文化祭

第45回



《文化協会功労賞受賞者》 / 渡邊真弓様

西桂町文化協会主催による第45回町民文化祭が、11月3日・4日の2日間、きずな未来館において開催されました。文化協会所属団体のダンス、舞踊、楽器演奏などの発表、展示会場では協会所属各部員の方々、保育所、小中学校及び支援学校、また個人の素晴らしい作品を出展していただきました。今回は協賛事業による、みつとうげバザールが開かれ多くの方々に来場いただきました。コロナ自粛があり4年ぶりの開催でありました。皆様方のご協力ご参加に西桂町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。

令和6年

二十歳の集い

ご案内

西桂町では令和6年「二十歳の集い」を下記のとおり挙行いたします。

日時 令和6年1月7日（日）
 受付 午前10時
 開式 午前10時30分
 場所 西桂中学校 多目的ホール
 問合せ 教育委員会 ☎25-2941



10月29日（日）にきずな未来館にて、「健康のつどい2023」を開催しました。

式典では、3歳児歯科優良児、高齢者歯科優良者、献血協力者の表彰を行いました。今年度の対象の方は次の方々となります。

おめでとうございます。

その他健康チェックコーナーでは、ご自身の健康状態を知る機会としてベジチェック（野菜摂取量測定）やストレスチェック等を行いました。食生活改善推進委員会による展示コーナーで

健康のつどい2023



は家庭でできる防災についての展示を行い、健康教室コーナーではレンジで簡単にできる「野菜ジュース蒸しパン」作りを行いました。また、山梨大学医学部附属病院 腎臓内

科教授の中島歩先生を講師にお招きし、「新たな国民病 CKD（慢性腎臓病）腎臓を守ろう！」をテーマに講演会を行いました。多く方にお越しいただき、健康について考えていただくよい機会となりました。

3歳児歯科優良児 敬称略 五十音順

No	幼児氏名	保護者氏名
1	梅原 姫桜	梅原 凌太郎
2	刑部 未彩	刑部 裕介
3	小澤 咲菜	小澤 研太
4	小野田 暦	小野田 壮一朗
5	柏木 澪	柏木 商徳
6	梶原 澪	梶原 朋幸
7	勝俣 大杜	勝俣 明
8	亀山 詩葉	亀山 大斗
9	久島 鳳誠	久島 一人
10	工藤 颯真	工藤 勇次
11	小杉 茅矢乃	小杉 真博
12	小林 鳳藍	小林 大悟
13	小林 詩	小林 直登
14	小林 六花	小林 康典
15	権守 凜咲	権守 学
16	齋藤 彩結	齋藤 俊介

17	杉本 純基	杉本 隼也
18	滝澤 英菜	滝澤 英樹
19	田村 音	田村 勇太
20	寺島 綾人	寺島 亮太
21	永峯 凧基	永峯 湖々
22	藤江 ひかり	藤江 智紀
23	藤江 善基	藤江 勇介
24	船木 瑚心	船木 愛莉
25	古屋 はな	朴 熙在
26	堀内 美夕	堀内 美歩
27	宮下 桜乙	宮下 寛司
28	宮下 麗羽	宮下 直貴
29	村上 希成	村上 秀明
30	村上 心源	村上 秀明
31	室瀬 陽奈汰	室瀬 亮太郎
32	望月 菜奈佳	望月 奈津子
33	吉野 奏	吉野 康二郎

高齢者歯科優良者

敬称略 五十音順	
No	氏名
1	岩田 玉子
2	円谷 清子
3	渡邊 登
4	渡邊 基之

献血(個人)協力者

敬称略 五十音順	
No	氏名
1	金子 邦夫
2	川村 北斗
3	小林 貴大
4	櫻井 梢

献血(企業)協力者

敬称略 五十音順	
No	企業名
1	三ツ峠グリーンセンター
2	わっぱファーム

西桂町職員募集

西桂町では、令和6年度に職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをしてください。



1 採用職種

事務職①…若干名

(大学を卒業した者・卒業見込みの者、または同程度の学力を有する者)

事務職②(社会人経験者)…若干名

(大学を卒業した者又は同程度の学力を有する者であり、民間企業等における職務経験を7年以上(※)有する者 ※職務経験が複数の場合は、1年以上継続した就業期間のみ通算可)

2 受験資格

(1)年齢要件

【事務職①】平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

【事務職②(社会人経験者)】昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

(2)次のいずれかに該当する方は受験できません

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込み方法

(1)申込み用紙請求先

西桂町役場 総務課 職員係 ☎25-2121

(2)受験申込み受付

【受付期間】

令和5年12月4日(月)から
令和5年12月20日(水)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

西桂町役場 総務課 職員係(役場2階)

4 試験の日時及び会場

≪第1次試験≫

【日時】

令和6年1月21日(日)

事務職①・事務職②いずれも8時30分～

【会場】

西桂町役場

【住所】

西桂町小沼1501-1

水道管の凍結にご注意ください!

気象庁発表の寒候期予報では、今年の冬(12月～2月)の気温は平年より高くなると発表されています、暖冬とはいえ、水道管の凍結は発生しますので十分お気をつけください。

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続き、気温がマイナス4℃以下になると多く発生し、高い修理費がかかってしまう場合もありますので、冬に向けて水道管の寒さ対策をお願いいたします。

対策1

水道管を保温する!

屋外に露出している水道管に保温材や電熱線を巻いてください。

対策2

メーター器を保温する!

メーターボックス内に保温材や発泡スチロールを入れてください。(布類は水を含んで凍る恐れがありますので注意してください) ※メーター器が破損した場合の交換代は使用者負担となります。

対策3

水抜きをする!

長期間水道を使用しない時は、水抜き栓を閉めて蛇口を一つ開けて水を抜きましょう。

対策4

水を出しておく!

水抜き栓が無いご家庭や冷え込みが厳しい場合は少量の水を出しておくのも効果的です。(流す水の量に応じて料金も増加しますのでご注意ください)

使用されている水道器機等によって状況がかわりますので、各家庭の状況に応じてこれらの対策を行ってください。

万が一、ご家庭の水道管が凍結・破裂してしまった際は、西桂町指定の水道工事店にご相談ください。(修理費用は使用者負担となります。)

低温注意報発令時には防災無線や防災情報アプリにてお知らせしておりますので登録をお願いいたします。

～西桂町水道指定工事店名簿～

事業者名	所在地	電話番号
有限会社 下河	西桂町下暮地 7	0555-25-2327
小林設備	西桂町小沼 1014-1	0555-25-2898
株式会社 小野田設備	西桂町小沼 2175-5	0555-29-2026
三枝設備 株式会社	西桂町下暮地 871-3	0555-25-3287
有限会社 太田水道工務店	都留市上谷 6-11-7	0554-43-8822
重森工業 株式会社	都留市小野 829	0554-43-5846
有限会社 星野設備工業所	都留市小形山 486	0554-43-8581
高野熱設備 株式会社	富士吉田市竜ヶ丘 3-11-23	0555-24-2323
株式会社 一水工業	富士吉田市下吉田 7-25-22	0555-22-0395
株式会社 サンエイ	富士吉田市松山 1606-2	0555-23-9296
宮下設備工業 株式会社	富士吉田市上吉田 1318-17	0555-22-5084
正木興業 株式会社	大月市初狩町下初狩 3318	0554-23-1291
株式会社 熱研メンテナンス	富士河口湖町小立 5451-3	0555-83-5211

問合せ 建設水道課 水道係 ☎25-2121

[粗大ごみ収集のお知らせ]

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 12月3日(日)小雨決行・雨天順延 **順延日** 同月10日(日) **場所** 下暮地尾尻町有地

時間 午前9時から12時 午後1時から3時

「 注意事項 」

- 解体について
ベッドやソファ等の大型の家具は、金属部分と木の部分をそれぞれ解体し、持ち込みください。
- 収集できないものについて
 - ・家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・フロン含有家電(除湿器など) ・家庭以外からのごみ
- 回収不能ごみの処分方法について
※回収不能の不用品の処理方法は販売店(購入した店)にお問合せ願います
※搬入できないものについてはお持ち帰りしていただきます



問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2121

[小型家電等回収のお知らせ]

町との協定締結により、ジット(株)が各家庭で不用となった小型家電等について、買い取りによる回収を実施します。不用品を粗大ごみにする前にお立ち寄りください。

日時 12月3日(日)小雨決行・雨天順延 **順延日** 同月10日(日) **場所** 三つ峠駅前駐車場

時間 午前9時から12時 午後1時から3時

◎回収案内

- 1.小型家電等は回収一覧にてジット(株)が、皆さんが持ち込んだ不用品を現金にて買い取ります。不用品を渡す際、身分が証明できるもの(免許証等)のご提示をお願いします。
- 2.家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、回収しません。不用品の処理は購入した店に依頼してください。
- 3.未成年者による持ち込みはご遠慮させていただきます。

回収一覧	200円で買い取る品物	ミシン
	100円で買い取る品物	コンポ、キーボード、エレキギター、フォークギター、管楽器、ゲーム機、草刈り機、チェーンソー、マウンテンバイク、パソコン
	80円で買い取る品物	編み機
	50円で買い取る品物	アンプ、スピーカー、ブルーレイレコーダー/プレイヤー、その他楽器、石油ストーブ、ガスストーブ、タブレット端末、携帯電話、プリンター、自転車、ノートパソコン
	30円で買い取る品物	ラジカセ、CDプレイヤー、ガスコンロ
	10円で買い取る品物	DVDレコーダー/プレイヤー、デジタルカメラ/ビデオ、ゲーム機備品、空気清浄機/除湿器、湯沸し器、電動工具、釣り具、アウトドア用品、通信機器(ルーター)、リチウムイオンバッテリー、ニッケルバッテリー、車用バッテリー、バイク用バッテリー、腕時計(大人用のみ)
	1円で買い取る品物	炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、掃除機、ドライヤー、電気カミソリ、ホットプレート

なお、一覧に掲載されていない小型家電であっても無償で回収できる場合がありますので、現地にてご相談ください。

問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2121

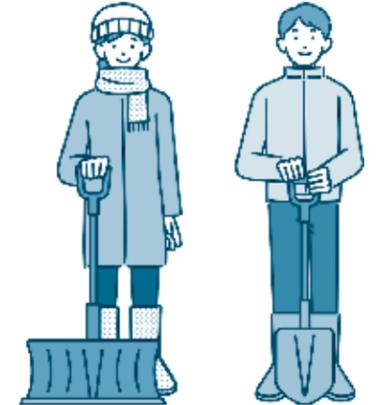
身近な道路の除雪にご協力をお願いいたします

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多いと思われる幹線的性質の強い道路を中心に行います。そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。身近な生活用道路の除雪につきましては、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

●融雪剤を配布いたします

融雪剤は氷の上に撒くと、わずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかありません。撒く量は1㎡あたり20～30グラムが目安です。撒く時はゴム手袋をつけて金属にかけないように、また、余ったときはしっかり袋をとじて無駄のないように使いましょう。なお、融雪剤は区または組ごとに配布いたしますので、代表者の方が建設産業課までご連絡ください。

●**問合せ** 建設産業課 建設係 ☎25-2121



生ごみ処理容器補助金の申請はお早めに

西桂町ではごみの減量化や資源の再利用を目的に、生ごみ処理容器の購入時に最大20,000円の補助金を交付しています。

今年度も多くの方に生ごみ処理容器を設置していただき補助金を交付しています。まだ申請を受け付けておりますが予算枠を超える申請についてはお断りさせていただく可能性があります。ご興味のある方は早めの申請をお願いいたします。

●申請の流れについて

	申請者(世帯主)	町
1	町へ申請書を提出	
2		申請者へ交付決定通知書を交付
3	生ごみ処理容器の購入・設置※領収書を必ず発行	
4	町へ請求書を提出	
5		申請者へ交付確定通知書を交付
6		補助金振込
7	補助金受取	

●補助金額について

- ・補助対象基数は、1世帯につき生ごみ処理容器にあつては2基、家庭用生ごみ処理機にあつては1基です。
- ・補助金額については生ごみ処理容器の本体の購入費(税金・付属品・送料などは含みません)から1,000円未満を切り捨てた額です。

●**対象者** ○生ごみ処理容器を設置する世帯主 ○町税の滞納が無い方

●**問合せ** 税務住民課 環境係 ☎25-2121

外川照女作「西桂からの富士」が寄贈されました

重田一太郎氏(柿園区)より、「西桂町役場新庁舎に展示していただき、訪れた町民の皆様が芸術に親しめるように」と絵画1点の寄付がありました。温かい善意をありがとうございました。



令和5年度「年末の交通事故防止県民運動」実施のお知らせ

これからの時期は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なって交通事故が発生しやすくなります。ドライバーは「早めのライト点灯」を心がけ、歩行者は暗闇でも目立つ服装や反射材を活用し、交通安全に努めましょう。

運動期間

12月1日(金)から
12月31日(日)までの31日間

交通安全スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

重点目標

1. 飲酒運転の根絶
2. 早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進
3. 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢者運転の交通事故防止

西桂町と一般社団法人ふじざくらスポーツクラブとの包括連携協定について

西桂町と一般社団法人ふじざくらスポーツクラブは包括連携協定を締結しました。この連携協定の締結により、スポーツを通じた町民の健康への意識向上、運動機会の創出を目指し、スポーツをする・見る・支える町民の増加を目指すことを目的とします。

- 協力事項**
- ①健康、福祉、教育、文化、観光及びまちづくりの各分野に関わること
 - ②相互のイベント及びスポーツ振興に関すること
 - ③機織りを活用した商品開発及びPRを行うこと
 - ④その他相互に協議し必要と認める事項
- 今後は、様々な分野での相互連携・協力をしていきます。



協定締結の様子(左から、FCふじざくら山梨 田中里穂キャプテン、佐藤総務課長、FCふじざくら山梨 GM 五十嵐雅彦、山崎町長、今泉教育長、FCふじざくら山梨 井原美波選手)

桂川河川清掃を実施しました

10月7日(土)に第6回桂川河川清掃を実施しました。当日は約100人の方による活動により、500kgを超えるごみを回収しました。当日参加された方につきましてはご協力いただきありがとうございました。町では引き続き、環境美化活動を通して町内の環境維持、改善に努めてまいります。



「緑の募金」へのお礼とご報告

各区役員みなさんにご協力いただいた「緑の募金」の総額が250,200円となりました。ご協力ありがとうございました。この募金は、(公財)山梨県緑化推進機構へ送金し、令和6年の緑の募金事業に使われます。

西桂町では、「緑の募金」交付金を活用し、緑化推進事業・緑の少年隊育成事業を行っています。

募 金 内 訳	倉 見	58,400 円
	柿 園	58,600 円
	本 町	20,200 円
	上 町	63,600 円
	下暮地	49,400 円
合 計	250,200 円	

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から12月10日は「人権週間」です。期間中は全国で人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけます。

当町では、下記のとおり特設人権擁護相談所を開設します。

いじめ・差別・誹謗中傷・ハラスメント・配偶者やパートナーからの暴力など、人権に関する悩み事に人権擁護委員が対応いたします。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日 時 12月1日(金)
午前10時～12時、午後1時～3時

場 所 きずな未来館
相談員 権守強志・三浦善明
(西桂町人権擁護委員)

問合せ 総務課 総務係 ☎25-2121

12月は滞納整理強化月間です

町税は、教育や福祉など各種公共サービスの提供や公共施設や道路の整備など、町民の皆様が安心して暮らしていける町づくりに使われています。

町では、町税滞納額の減少と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

滞納処分を実施しています

納期限までに納付されない場合は、督促状や催告書などを送付していますが、それでも納付されない場合は、滞納処分を行います。滞納処分には次のようなものがあります。

- 預金差押…預金口座(定期預金を含む)を差押し滞納税額に充てます。
- 生命保険差押…生命保険を差押し解約返戻金を滞納税額に充てます。
- 給与・賞与差押…給与や賞与(ボーナス)を差押し滞納税額に充てます。

納税相談を実施しています

納期限までに納税できない特別な事情がある場合には、お早めに税務住民課税務係までご相談ください。電話での相談も可能です。なお、開庁時間に相談できない方のために、休日や夜間の相談にも対応しています。相談を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

地方税統一QRコードを利用すれば24時間どこでも納付できます

町税の納付書にはQRコードが印字されています。各種スマートフォンアプリでQRコードを読み取ることで納付することができますので、ぜひご利用ください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

問合せ 税務住民課 税務係 ☎25-2121

[滞納処分の流れ]

督促

納期限が過ぎても納付されない場合は納期限から20日以内に督促状を発送します。督促状が送られた場合、督促手数料100円を合わせて納付することになります。

催告

督促状を発送しても納付されない場合には、催告書を送付して、納付の催告を行います。指定された日までに納付がなければ、所有財産の差押えなどの滞納に関する処分を実施するという予告的文書です。

財産調査

督促状の発送から10日経過時に納付がない時は、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を法律に基づき実施します。この調査は滞納者に通知することなく、了解を得ずに行います。

差押え

財産調査で判明した滞納者の財産を滞納者の意思に関わらず差押えます。

換価

差押え財産を換価(=換金)して、滞納している税金に充てます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の接種期間の延長措置について

予防接種法の規定による定期の予防接種は、規定の接種期間があります。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、規定の接種期間に定期接種ができなかった場合、下記の条件に当てはまる場合に限り、対象期間を過ぎていても定期予防接種として公費負担での接種が認められます。

【対象となる予防接種】○小児肺炎球菌 ○ヒブ ○BCG ○四種混合 ○三種混合 ○二種混合 ○不活化ポリオ ○B型肝炎 ○日本脳炎 ○MR混合 ○麻しん ○風しん ○水痘 ○高齢者肺炎球菌
※小児肺炎球菌は6歳未満、ヒブは10歳未満、BCGは4歳未満、四種混合は15歳未満の接種に限ります
※日本脳炎の特例措置分は含みません

◎これから接種する場合

【接種までの流れ】

- ①福祉保健課窓口で申請書を記入します
- ②お手元に決定通知書、実施依頼書が届きます
- ③予診票と実施依頼書を持参し医療機関で接種を行います

【対象者】(以下の項目全てに該当する方)

- ・申請日及び接種日時時点で西桂町に住民登録がある方
- ・接種のための受診による新型コロナウイルス感染症への罹患リスクが、予防接種を延期することによるリスクよりも高いと考えられる場合等の「特別な事情」により、規定の接種時期に定期接種ができない相当な理由があると町が判断した方
- ・令和2年3月19日～令和5年5月7日の期間に定期接種の年齢から外れた方

【申請に必要な書類】

- 母子健康手帳など、接種履歴がわかる書類
- 接種を受ける者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(運転免許証、健康保険証等)
※申請者と接種を受ける者が異なる場合は双方のもの

【申請期限】令和6年3月31日

◎既に自費で接種した場合

申請者が町に対して申請を行い、町で認められれば、接種に要した費用について償還払いを行います。※助成額には上限があります。上限額についての詳細は、町HPをご覧ください。福祉保健課までお問合せください。

【償還払いの流れ】

- ①福祉保健課窓口で申請書を記入します
- ②申請内容確認後、町から決定通知書が送付されます
- ③申請者が指定した口座に町から決定額が振込まれます

【対象者】(以下の項目全てに該当する方)

- ・接種をした日において西桂町に住民登録がある方又はその保護者
- ・接種のための受診による新型コロナウイルス感染症への罹患リスクが、予防接種を延期することによるリスクよりも高いと考えられる場合等の「特別な事情」により、規定の接種時期に定期接種ができない相当な理由があると町が判断した方
- ・令和2年3月19日～令和5年5月7日の間に定期接種の対象年齢を過ぎ、当該対象接種に係る費用を実費で負担した方

【申請に必要な書類】

下記全ての書類が必要です

- 接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(運転免許証、健康保険証等)
※申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの
- 振込希望先金融機関の通帳又はキャッシュカードのコピー(口座番号等確認用)
- 医療機関に支払った金額がわかる書類(領収書及び明細書、支払証明書等)※原本に限ります
- 接種記録が確認できる書類(母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写し等)

【申請期限】令和6年3月31日

【問合せ】福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

脳ドック検診を受けましょう

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患です。発症するまでは自覚症状が乏しく、一度引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。発症してからの治療では遅く、発症を防ぐための予防が重要です。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤など脳の異常を発見することができます。自覚症状がなくても、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。

<p>対象者 50歳から70歳までの方 (昭和28年4月2日～昭和49年4月1日 生まれの方)</p> <p>申込期間 随時申込み受け付中</p> <p>検診期間 令和6年2月まで</p> <p>自己負担金 12,000円(検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください)</p> <p>検診場所 富士吉田医師会臨床検査センター</p> <p>検査内容 MRI(脳断層撮影)・MRA(脳血管撮影)・アルツハイマーリスク判定</p>	<p>定員 先着15名(現在定員に空きがあります)</p> <p>受診までの流れ</p> <p>①いきいき健康福祉センターに申込んでください (電話での受付可:☎25-4000)</p> <p>②問診票を送付いたします</p> <p>③届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診してください</p> <p>問合せ 福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000</p>
---	--

地域包括支援センターよりお知らせ！認知症予防教室

最近、物忘れが気になったり、すぐ疲れてしまい生活を楽しめなくなったということはありませんか？西桂町地域包括支援センターでは、介護予防教室として、認知症予防教室を開催します。楽しく体を動かしながら脳を活性化させ、認知症を予防しましょう！お友達をお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

<p>開催日 令和6年1月10日から令和6年3月13日 までの毎週水曜日 計10日間</p> <p>開催時間 午前10時～11時30分</p> <p>場所 いきいき健康福祉センター 2階機能訓練室</p> <p>内容 シナプソロジー(五感を使った脳を活性化するレクレーション)</p> <p>対象者 西桂町在住のおおむね65歳以上の方</p>	<p>定員 30名</p> <p>講師 お気軽フィットネス教室 濱田純一先生 (シナプソロジーインストラクター)</p> <p>申込締切日 12月22日(金)</p> <p>問合せ・申込み先 西桂町地域包括支援センター(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000</p>
--	---

認知症に関する相談窓口 おや？と思ったら早めの相談を・・・

認知症は徐々に進行する病気ですが、早めの受診で進行が緩やかになることがあります。物忘れが気になる方、ご家族が認知症かも等、認知症について気になることがありましたら、ぜひお早めにお気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

西桂町地域包括支援センター(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000
相談時間:午前8時30分～午後5時15分

「肺がん」について知っていますか？

肺がんは60歳以降の男性に多く見られ、近年では年間約7万人以上が肺がんで亡くなっており、全てのがんの中でもっとも死者数が多いがんでもあります。

肺がんは発症した部位や進行度によって症状が大きく異なりますが、近年は喫煙習慣のない人を中心に気管支の末梢にできるがんが増えてきたため、早期段階では自覚症状がなく、転移するまで進行してから初めてがんの診断をされるケースが多くなっています。

一方、喫煙を原因に肺炎が生じる場合は太い気管支の周囲に発生することが一般的です。太い気管支に発生した場合も早期段階では自覚症状が現れにくいのですが、進行すると咳や血痰などの症状が現れることもあります。進行すると次第に慢性的な咳、痰、胸の痛み、だるさ、体重減少などの症状が現れるようになります。しかし、いずれも肺炎や気管支炎などの呼吸器の病気にも共通する症状で、「この症状があれば必ず肺がん」という症状はありません。

肺がんの7割は喫煙習慣が原因であると考えられています。日頃の生活習慣が健康を左右します。栄養バランスに気を付け、運動をし、タバコも吸わず飲酒も行わない方はがんのリスクが減少します。しかし、ゼロにはなりません。

そのため、生活習慣の改善+「がん検診」の2段構えが大切です。

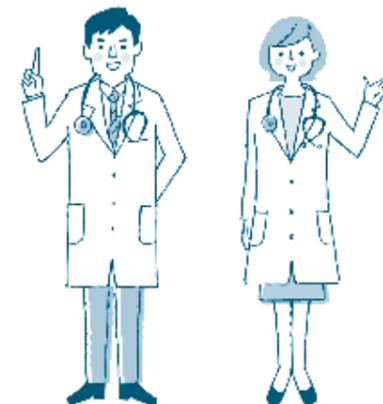
☑早期発見・治療が重要

肺がんは進行した状態で発見されるケースが多く、5年生存率は35%程度で、治療が難しいがんの1つです。もっとも治癒が期待できる治療は手術による切除ですが、手術は比較的早期の段階で発見された場合にしか行うことはできません。発見が早ければ早いほど、体への負担も少なく、完治の確率は高くなります！

☑肺がん検診を受けましょう

がん検診は、症状がない健康なみなさんが対象です。健康な人(症状がない人)では、もしもがんがあっても、症状が出る前のがん、つまり早期がんであることがほとんどなのです。早期がんのうちに治療を行うことで、がんによる死亡を防ぐだけでなく、完治を目指せます。

しかし、がんが1回の検診で発見される可能性は100%ではありません。厚生労働省の推奨する肺がん検診ではX線検査が行われますが、X線では早期のがんは発見できないことが一般的です。そのため、早期発見を目指すためには1年に1回程度、より詳しく肺の状態を観察できるCT検査を受けることが望ましいでしょう。



肺がん検診の検査方法: 胸部X線検査(レントゲン)、肺ヘリカルCT

- 胸部X線検査(レントゲン)・・・胸部全体にX線(放射線の一種)を照射した状態で正面から撮影し、肺や心臓などの異常を確認します。
- 肺ヘリカルCT・・・ベッドに横になった状態のままX線の発生装置がついたドーム状の機器の中に入って行きます。肺を輪切りにしたような状態で内部を詳しく検査するため、胸部X線検査よりも早期に病変を見つけることができます。

農地を相続したときは・・・

①法務局で登記手続きを行いましょ

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！

- ・相続人は、相続で不動産(土地・建物)の所有権を取得したことを知った日から3年以内の相続登記の申請が義務づけられます
(令和6年4月より前に発生した相続でも相続登記されていないものは対象)
- ・正当な理由がなく登記の申請をしない場合、10万円以下の過料を科されることもあります
- ・3年以内に遺産分割が成立しない場合は、相続登記の申請義務を簡単に行えるよう「相続人申告登記」制度が設けられます

詳しい内容はこちらをご覧ください



相続登記の手続きは、不動産がある地域の法務局・支局・出張所に申請してください

お近くの司法書士にもご相談できます

登記手続案内は予約制で行っています

甲府地方法務局登記部門 ☎055-252-7151【音声ガイダンス2】

支局・出張所で登記手続案内を受ける場合のお問合せ先はこちらをご覧ください



①農業委員会に届出をお願いします

- ・相続などにより農地の権利を取得した場合、農地のある市町村農業委員会に届出をしてください
- ・届出をしない場合、10万円以下の過料を科されることもあります

農地がある市町村の農業委員会にご相談ください

※ 農業委員会は農地の権利取得をきちんと把握し、農地が適切に利用されるように活動します

山梨県 農政部

担い手・農地対策課 ☎055-223-1611

農村振興課 ☎055-223-1598

県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります

☑助成対象者(①、②に該当)

①障害の程度

- ・身体障害者手帳(1・2級)
- ・療育手帳(Aのいずれか)
- ・戦傷病者手帳(特別・第1・2項症)

- #### ②自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方若しくはリース契約された自動車を使用されている方(詳細は県保健福祉事務所ホームページ(要綱、要領等)を参照)
- ※県内ナンバーの自動車が助成対象です

☑集団受付会場及び日時

事前予約(12月1日から受付)が必要です。また、マスク着用をお願いします。

[各会場とも午前10時～午後3時まで]

上野原市総合福祉センターふじみ 2階会議室	1月9日(火)
山梨県富士吉田合同庁舎 2階大会議室	1月12日(金)、17日(水)、23日(火)
富士河口湖町役場 1階コンベンションホール	1月15日(月)
大月市総合福祉センター 6階多目的ホール	1月25日(木)
いきいきプラザ都留 3階研修室	1月31日(水)

☑その他の受付方法

やむを得ず集団受付会場に来られない場合は、当事務所福祉課(富士吉田合同庁舎1階)でも受付を行います。この場合も事前予約(12月1日から受付)が必要です。

受付期間は令和5年12月20日(水)～令和6年2月2日(金)までです。(土・日曜日、年末年始の令和5年12月28日(木)～令和6年1月4日(木)を除く午前9時から午後5時まで)

また、郵送での受付は令和5年12月20日(水)～令和6年2月2日(金)の消印まで有効です。

☑請求書用紙の入手方法

- ・市町村福祉担当課の窓口で受領
- ・富士・東部保健福祉事務所の窓口で受領、ホームページから印刷

○問合せ 富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎0555-24-9047 FAX 0555-24-9037

04 製造業への就職者の奨学金返済の補助について

04

山梨県では、県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

- 補助金額** 日本学生支援機構(第一種・第二種)奨学金被貸与額の卒業前2年分(既卒者は卒業前2年分の返済残額) 例:大学院生(博士)の場合 → 最大292万円支給
- 対象** ①大学や大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生
②県内企業へ就職希望で、大学や大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)を卒業後3年以内の方のうち、山梨県外の企業に就職している方または山梨県内の企業を会社都合で離職した方
- 定員** ○令和5年度卒業予定者および既卒者…12名 ○令和6年度卒業予定者…35名
- 申込期限** 令和6年2月29日(木)
- 申込み・問合せ** 山梨県産業労働部労政人材育成課 ☎055-223-1567

05 第6回 東部・富士五湖無料法律相談会

05

山梨県弁護士会では、東部・富士五湖地域の方々の法律問題について、より身近な場所でご相談できるよう、予約制の法律相談センターを常設しております。

- 大月市商工会館(毎週水曜日午後・有料) ○富士五湖商工会議所(毎週月・火・木・金曜日午後・有料)
- また、本年度も皆様のご要望にお応えし、下記のとおり無料相談会を開催します。不動産やお金のトラブル、相続、離婚、事業に関する問題など、お悩みの案件がございましたら、ぜひお気軽にお越し下さい。

- 開催場所** 富士吉田市民会館(富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23) **開催日** 12月9日(土)
- 受付時間** 午後0時30分から午後3時30分 **相談時間** 午後1時～4時 **予約受付** ☎055-235-7202

07 放送大学 入学生募集のお知らせ

07

- 放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 出願期間** 第1回 令和6年2月29日まで
第2回 令和6年3月12日まで
- 資料を無料で差し上げています
- 資料請求・問合せ**
放送大学山梨学習センター ☎055-251-2238

06 商工会職員募集

06

商工会は、地域商工業者や創業予定者の経営や販路開拓などを支援している地域総合経済団体です。

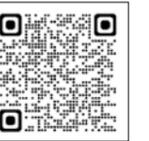
- 募集職種** 経営支援員
- 勤務地** 県内の商工会(23か所)又は山梨県商工会連合会
- 採用予定人員** 若干名
- 受験資格** 山梨県商工会連合会のホームページをご確認ください
- 採用予定日** 令和6年4月1日
- 募集期間** 令和5年10月20日(金)～令和6年1月5日(金)
- 申込み・問合せ** 山梨県商工会連合会 総務課 ☎055-235-2115

01 「富士北麓地域合同企業ガイダンス」への参加企業を募集します!!

01

当町では、周辺市町村(富士吉田市・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村)及び山梨労働局・ハローワーク富士吉田と共催で、富士北麓地域での就労に関心のある方を対象とした「合同企業ガイダンス」を、令和6年2月8日(木)に開催します。これに伴い、当日ブースにて企業紹介を行っていただける、富士北麓地域に事業所、支店又は工場のある企業を下記のとおり募集します。

- 日時** 令和6年2月8日(木)
午前10時～正午 及び 午後2時～4時の2部構成を予定
(受付は各開始時間の30分前から)
- 会場** ハイランドリゾートホテル&スパ グランドバンケット「富士」
- 参加対象者** 富士北麓地域での就労に関心のある方
- 内容** 参加対象者との個別面談方式による企業紹介
- 参加費** 無料
- 申込方法** 右記QRコード、もしくは富士吉田市役所HPの申し込みフォームよりお申込みください。なお、参加希望企業が多数となった場合は、下記締切日以前に募集を締切ることもありますのであらかじめご了承ください。
- 申込締切** 令和5年12月25日(月) **担当** 建設産業課 産業係 ☎25-2121



02 介護福祉総合支援センターのご案内 介護支援センター・福祉人材センター

02

山梨県では、介護待機者ゼロ社会の実現に向けて、介護事業所及び家族介護者への支援強化を一体的に行っていくため、令和5年4月1日、山梨県福祉プラザ1階に「介護福祉総合支援センター」を開設しました。家族介護者を対象とした各種事業を実施していますので、お気軽にご利用ください。詳細な事業内容については、下記のQRコードをご確認ください。



- 介護福祉総合支援センター**
- 場所** 〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階
- 開館日** 月曜日～金曜日 **利用時間** 午前9時～午後5時
- ◀リーフレット(PDF)



- 問合せ**
- 介護支援センター** ☎055-254-8680 FAX 055-254-8690
- 福祉人材センター(福祉人材担当)** ☎055-254-8654
- ◀HP (貸付・研修担当) ☎055-254-9955 FAX:055-254-8690

03 富士五湖聖苑 年始休業について

03

富士五湖聖苑では、火葬業務及び斎場の貸出業務を令和6年1月1日～4日まで休止します。1月5日以降の火葬予約については、1月1日～4日の間も各市町村役場で受付しております。

なお、聖苑が窓口となる受付については4日から職員が出勤しておりますので、1月4日午前8時30分から開始します。地域住民の方にはご不便をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願い致します。

- 問合せ** ☎0555-20-9300

